

第3次善通寺市農業・農村基本計画（概要版）



平成28年3月

第3次善通寺市農業・農村基本計画（概要版）

平成28年3月

善通寺市産業振興部農林課

〒765-8503 香川県善通寺市文京町二丁目1番1号

【TEL】 0877-63-6316（直通）

【FAX】 0877-63-6356

【E-mail】 norin@city.zentsuji.kagawa.jp

香川県善通寺市

1 善通寺市農業・農村基本計画策定の趣旨等

■計画策定の趣旨

農業・農村をめぐる情勢は、食の安全・安心への関心の高まりや危機的な食料自給率、農業従事者の減少や高齢化の進行に加え、遊休農地の増加等による農村地域の活力の低下等さまざまな問題に直面しています。

このような課題に対処すべく、農林水産業・地域の活力創造本部において、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」が策定され、輸出促進、地産地消、食育等の推進をはじめとし、6次産業化の推進、農業構造の改革と生産コストの削減等に取り組むこととしています。

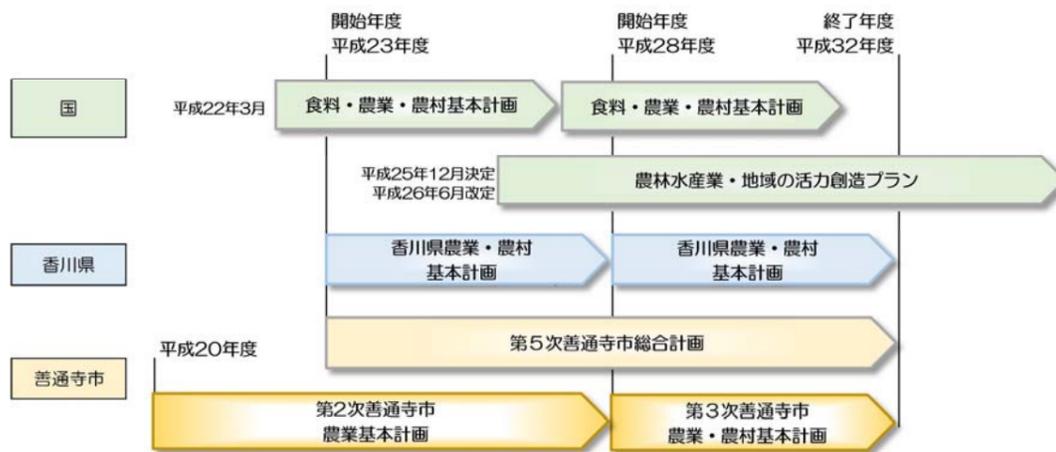
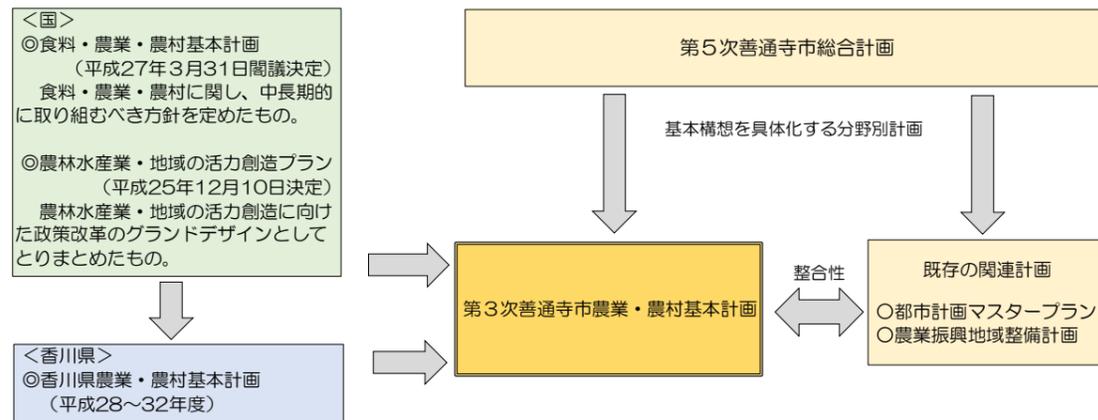
本市においても、平成20年3月に「第2次善通寺市農業基本計画」を策定し、農業労働力の高齢化や農業後継者不足、遊休農地の増加や農地の宅地化等のさまざまな問題に対応し、農業の持続的な発展と農村の振興を図ってきました。しかしながら、少子高齢化による農業従事者の減少、遊休農地の増加、またTPP交渉等による農産物の一層の自由化、国際競争の激化など農業を取り巻く環境は大きく変化しようとしています。

このような状況を踏まえ、新たな農業・農村の在り方を示し、農業施策推進の基本指針として「第3次善通寺市農業・農村基本計画」を策定することとしました。

■計画の位置づけ、期間

本計画は、国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」や香川県の「香川県農業・農村基本計画」を踏まえ、本市の最上位計画である「第5次善通寺市総合計画」の農業分野の個別計画として施策を具体化するものであり、総合計画に示された新しいまちづくりのための戦略や将来ビジョンについて、「農業」を中心とした視点から実現を図るものです。

- 対象者：農業の振興にかかわる農業者及びすべての関係機関とします。
- 計画期間：本計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を目安とします。
なお、10年程度を見通した将来ビジョンを描き、おおむね5年程度で見直すこととします。



計画の位置づけ及び期間

資料

■第3次善通寺市農業・農村基本計画策定までの経緯

年月日	会議等
平成26年8月4日 ～8月22日	第3次善通寺市農業基本計画アンケート調査実施期間
平成26年11月19日	地元懇談会（吉田地区）
平成26年11月21日	地元懇談会（麻野地区）
平成26年11月28日	地元懇談会（筆岡地区）
平成26年12月1日	地元懇談会（与北地区）
平成26年12月2日	地元懇談会（上郷地区）
平成26年12月3日	地元懇談会（龍川地区）
平成26年12月5日	地元懇談会（吉原地区）
平成27年5月28日	第1回農業基本対策審議会
平成27年7月15日	第2回農業基本対策審議会
平成27年8月27日	第3回農業基本対策審議会
平成27年11月28日 ～平成27年12月27日	パブリックコメントの募集
平成28年2月9日	第4回農業基本対策審議会

■計画推進における役割

本市の農業を持続的に発展させるためには、農業に関わる様々な関係者が本計画の趣旨を理解し、将来像の実現に向けて互いに連携、協働することが重要です。

そのためには、関係者が以下の役割を担っていくことが必要となります。

(1) 農業者の役割

市民の健康で快適な生活を支えるために、安全な農産物を消費者に供給するという責任を持ち、生産工程の管理に取り組み、安定的な農産物の生産を行います。

その一方で、多面的な機能を有する農地を保全し、守っていくことも求められており、そのためには、地域と一体となって安定的な経営環境の構築に取り組んでいく必要があります。

(2) 農業団体の役割

生産者の効率的な生産体制を構築するために、生産者の意見の把握に努め、様々な生産者の立場に応じた営農支援を行政と連携して実施していきます。

また、地元農産物の消費拡大に向け、実需者や消費者のニーズを踏まえ、市場規模に応じた生産体制の強化や営農指導を行っていきます。

(3) 事業者の役割

農産物を安全に消費者に届けるとともに、技術等を利用した様々な加工品の製作など、新たな付加価値を創出します。

また、地元農産物等の情報を積極的に発信し、消費の拡大につなげます。

(4) 消費者の役割

消費者は、農業・農村環境を守っていく一員であるとの考えを持ち、農業に関心を持って、地元農産物を積極的に消費する役割を担うとともに、農村環境の保全活動を支援するなど、積極的に農業との交流を図ることが重要です。

(5) 行政の役割

生産者や農業団体、事業者、消費者など、全ての主体が農業に積極的に関わっていくことができるように調整を図りながら、支援していくことが必要です。

また、国、県等との連携を密にし、政策の変化等にも柔軟に対応しつつ、本計画における施策を実施していきます。

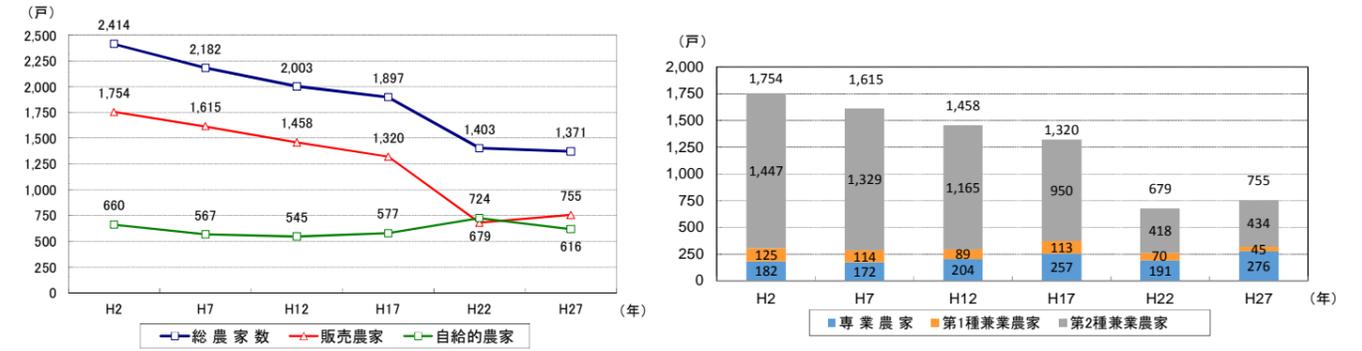
2 善通寺市農業の現状と課題

■農業の現況

(1) 農家数

本市の総農家数は、年々減少しており、平成2年と比較して平成27年には約6割程度に減少しています。平成27年の販売農家数は、755戸で、平成22年と比べて僅かに増加しているものの、平成17年と比較すると約43%減少しています。

その一方で、自給的農家は増加傾向にあったものの、平成27年には減少に転じています。

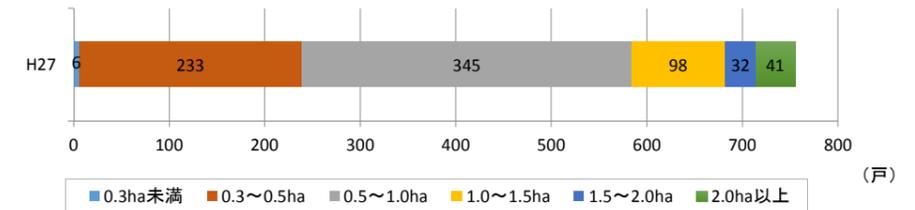


農家数の推移 (出典：農林業センサス)

販売農家内訳の推移 (出典：農林業センサス)

(2) 経営耕地面積規模別農家(販売農家)数

平成27年における本市の経営耕地面積規模別農家数は、0.5~1.0haの農家が約46%を占め、一番多くなっており、次いで0.3~0.5haの農家となっています。

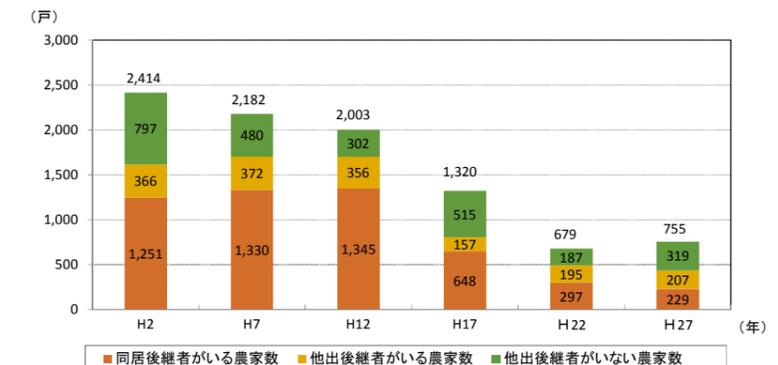


※販売農家数における数値です。また、「経営耕地なし」は、「0.3ha未満」に含めています。

経営耕地面積規模別農家数の推移 (出典：2015年農林業センサス)

(3) 後継者の状況

同居後継者がいる農家数は、平成12年までは増加していましたが、平成17年以降は減少傾向にあります。平成27年の後継予定者の状況を見ると、同居後継者がいる農家は229戸で、市全体販売農家数の約30%となっています。



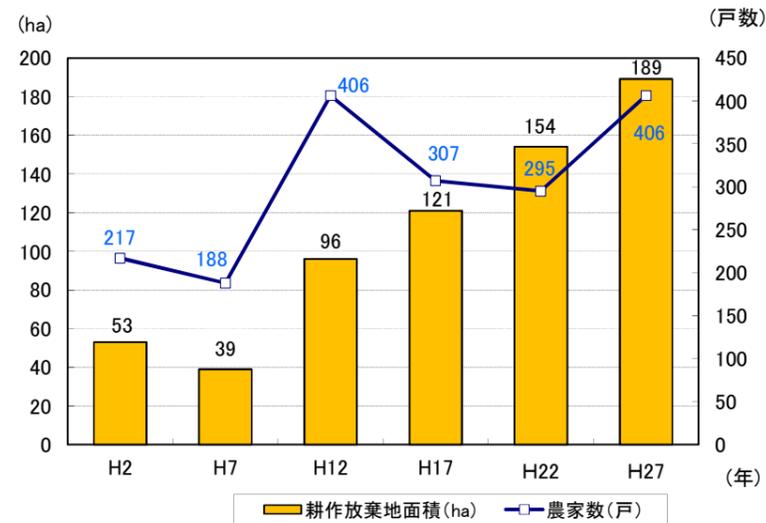
※平成12年までは総農家における数値であり、平成17年以降は、販売農家における数値となっています。

後継者の推移 (市総数) (出典：農林業センサス)

(4) 遊休農地・耕作放棄地の状況

平成 27 年の農林業センサスによると、耕作放棄地のある農家数は 406 戸で、市全体総農家数 1,371 戸の約 30%を占めています。耕作放棄地の面積は 189ha で、平成 22 年と比較すると、35ha 増加しています。

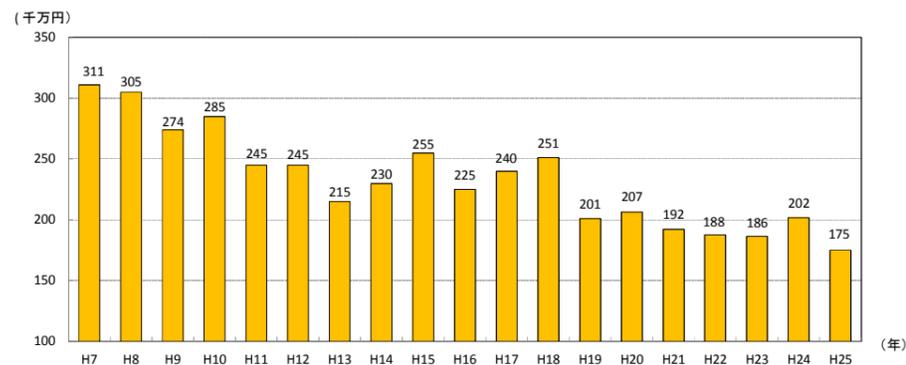
一方、農業委員会が毎年、農地の利用（耕作）状況を調査しており、平成 26 年の荒らし作りと呼べる農地（遊休農地）は 18ha でした。近年では、減少傾向にあります。継続的な対策を講じることが必要です。



耕作放棄地のある農家数（総農家）と耕作放棄地面積の推移
 (出典：農林業センサス)

(5) 農業産出額

本市の農業産出額は平成 7 年には 31 億 1 千万円でしたが、年々減少傾向にあり、平成 25 年には、今までで最も低い 17 億 5 千万円まで減少しています。



※H19 年以降は、一部の作目の産出額が不明となっています。

農業産出額の推移

(出典：中国四国農政局高松統計・情報センター「香川農林水産統計年報」[H7～H18]、
 普通寺市産業振興部農林課資料 [H19～H25])

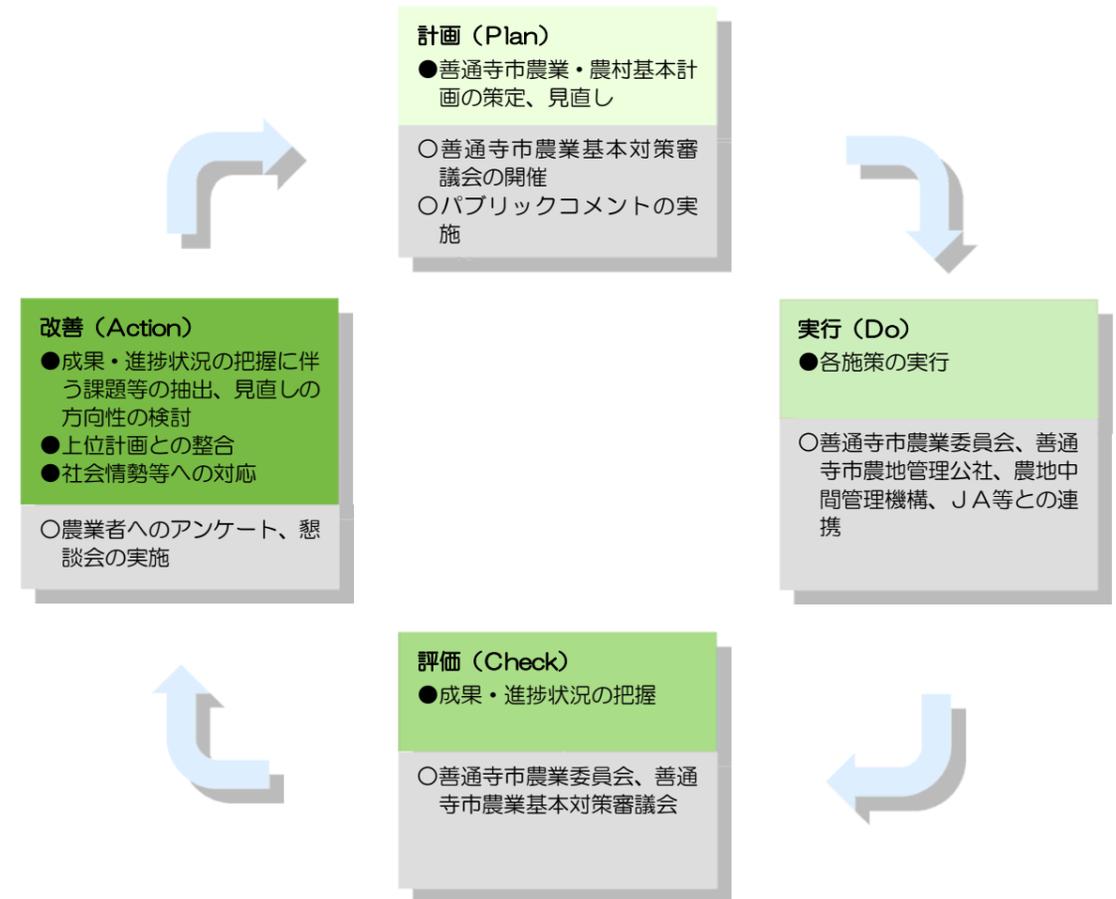
5 計画の実現に向けて

■計画の実施と管理

本基本計画の実施に当たっては、10 年先を見据えた中・長期的なスパンで進めていくことが必要であることから、施策の進行状況を管理しながら、継続して推進していくことが重要です。

そのため、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）といった一連のサイクルを確立し、これらを確実に実行していくものとします。なお、これら一連のサイクルにおける進行管理に当たっては、普通寺市農業委員会、JA 等の関係機関との協力や連携を図りながら対応するものとします。

なお、これら一連のサイクルにおける進行管理に当たっては、普通寺市農業委員会、JA 等の関係機関との協力や連携を図りながら対応するものとします。



■重点施策と目標値

重点施策に対する指標

単位施策	指標	現状値	目標値（H32年度）
1-1（1） 普通寺ブランドの育成	近畿中国四国農業研究センターとの協議回数	—	1回程度/年
1-1（3） 加工用作物の栽培推進	ダイシモチ麦の作付面積	20ha（H27）	40ha
1-2（1） 企業・法人等との連携	農商工連携に向けた商工会議所との協議回数	—	2回程度/年
1-3（1） 新たな市場の開拓	海外輸出・販売セミナー、商談会開催情報の提供	—	2回程度/年
1-4（3） 学校給食における香川県内産の食材使用率	学校給食における香川県内産の食材使用率	34.6%（H25）	40%
1-5（1） 農業基盤整備（ほ場整備）の促進	小規模ほ場整備意向調査回数	94.5ha（H26）※1	1回/年
2-1（1） 認定農業者の育成支援	認定農業者向けの利用制度等の説明会開催数	56団体（H26）※2	1回/年
2-2（1） 新規就農者農業技術研修の充実	新規就農者技術研修会の開催	1名（H26）※3	2回程度/年
2-2（2） 新規就農者育成塾の充実	農業塾「ゆめ楽農支援塾」の開催数	29回（H26）	30回
3-4（2） 遊休農地の利用促進	遊休農地解消に向けた意向調査回数	1回/年 （H26：18ha）※4	1回/年
3-5（2） 農業施設等の保全	農地多面的機能保全管理事業を活用した活動組織数	24団体（H26）	30団体
3-5（3） 鳥獣被害対策の推進	地元猟友会会員数	21名（H26）	30名

注：※印は参考値である。
 ※1：ほ場整備済面積
 ※2：認定農業者数
 ※3：新規就農者数
 ※4：遊休農地面積

①米・麦

米は産出額が年々減少している状況であり、麦は、ほぼ横ばい状態です。

なお、平成9年に独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構近畿中国四国農業研究センターにおいて、モチ麦の品種改良に成功し、普通寺にゆかりの弘法大師にちなんで「ダイシモチ麦」と名付けられた大麦の生産に、本市では力を入れており、平成24年には約300kgであった収穫量が平成26年には約22,000kgにまで増加しています。

また、収穫されたダイシモチ麦は、焼酎、コロッケ、うどん、パンなど約20種類の製品に使用されています。

②野菜等

野菜等については、レタスの産出額が他の品目に比べ多いですが、10年前より減少している状況です。近年、ねぎの産出額が増加していますが、みかん、にんにく、たまねぎ等は、10年前と比較すると産出額が減少しており、その他の品目はほとんど変化がみられない状況です。

また、吉原地区、上郷地区の山間地区を中心に、キウイフルーツが栽培されており、香川県の高品質特産品（Kブランド）である「香緑」や香川県オリジナル品種である「さぬきゴールド」を中心に良質で評価の高いものを生産しています。

筆岡地区では観賞用のスイカとして四角スイカが栽培されており、百貨店や大手青果店からの需要があり、本市の特産品となっています。近年では海外にも輸出されています。

(6) 組織形態別経営体数

平成27年における本市の農業経営体を組織形態別で見ると、法人化している経営体は13経営体、法人化していない経営体は761経営体となっており、法人化している経営体は全体の1.7%程度です。平成22年と比較すると、法人化している経営体は、僅かに増加し、法人化していない経営体は大きく増加しています。

なお、平成27年4月時点における本市の認定農業者数は、57経営体（香川県における認定農業者数は1,679経営体）となっており、平成22年4月時点の51経営体と比較して、少し増加しています。

組織形態別経営体数の推移

単位：経営体

	経営体数	法人化している					地方公共団体・財産区	法人化していない	個人経営体
		計	農事組合法人	会社	各種団体	その他の法人			
H12	経営体数	6	0	0	6	0	0	0	
	構成比(%)	—	0.0%	0.0%	100.0%	—	—	0.0%	
H17	経営体数	1,331	7	0	6	1	0	1,324	
	構成比(%)	100.0%	0.5%	0.0%	0.5%	0.1%	—	99.5%	
H22	経営体数	703	12	1	9	2	0	691	
	構成比(%)	100.0%	1.7%	0.1%	1.3%	0.3%	—	98.3%	
H27	経営体数	774	13	5	8	0	0	761	
	構成比(%)	100.0%	1.7%	0.6%	1.0%	—	—	98.3%	

※「会社」の内訳は、「株式会社」「有限会社」「合名・合資会社」「相互会社」です。

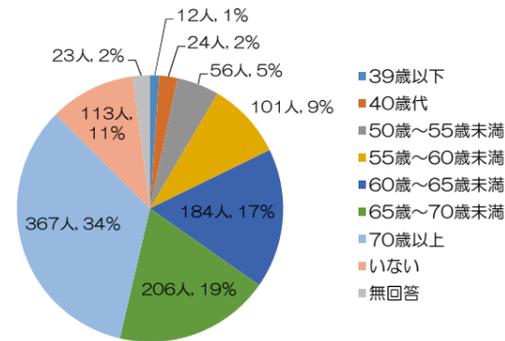
※「各種団体」の内訳は、「農協」「森林組合」「その他の各種団体」です。

（出典：農林業センサス）

■善通寺市農業の問題点

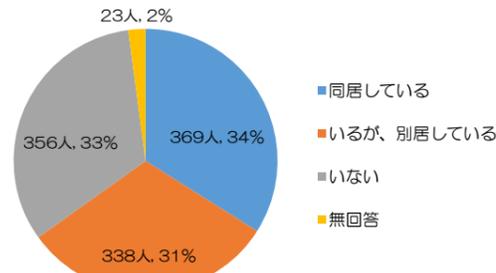
(1) 農業従事者の高齢化と後継者不足

平成 26 年 8 月に実施した農業・農村振興に関するアンケート調査結果（以下、「アンケート調査結果」）によると、本市における農業従事者の年齢は、65 歳以上が 5 割を超えており、平成 13 年のアンケートと比較して 8.5 ポイント増加しています。

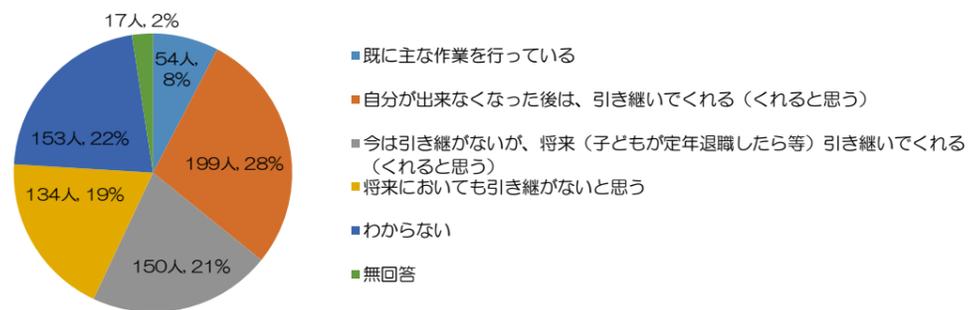


農業従事者の年齢

跡継ぎについては、約 7 割の方が「跡継ぎがいる」（「同居している」と「いるが、別居している」の合計）と回答していますが、その内、既に作業を行っている方は、約 1 割程度であり、約 4 割の方は「わからない」「引き継がない」と回答しており、後継者がいない状況といえます。



跡継ぎの有無



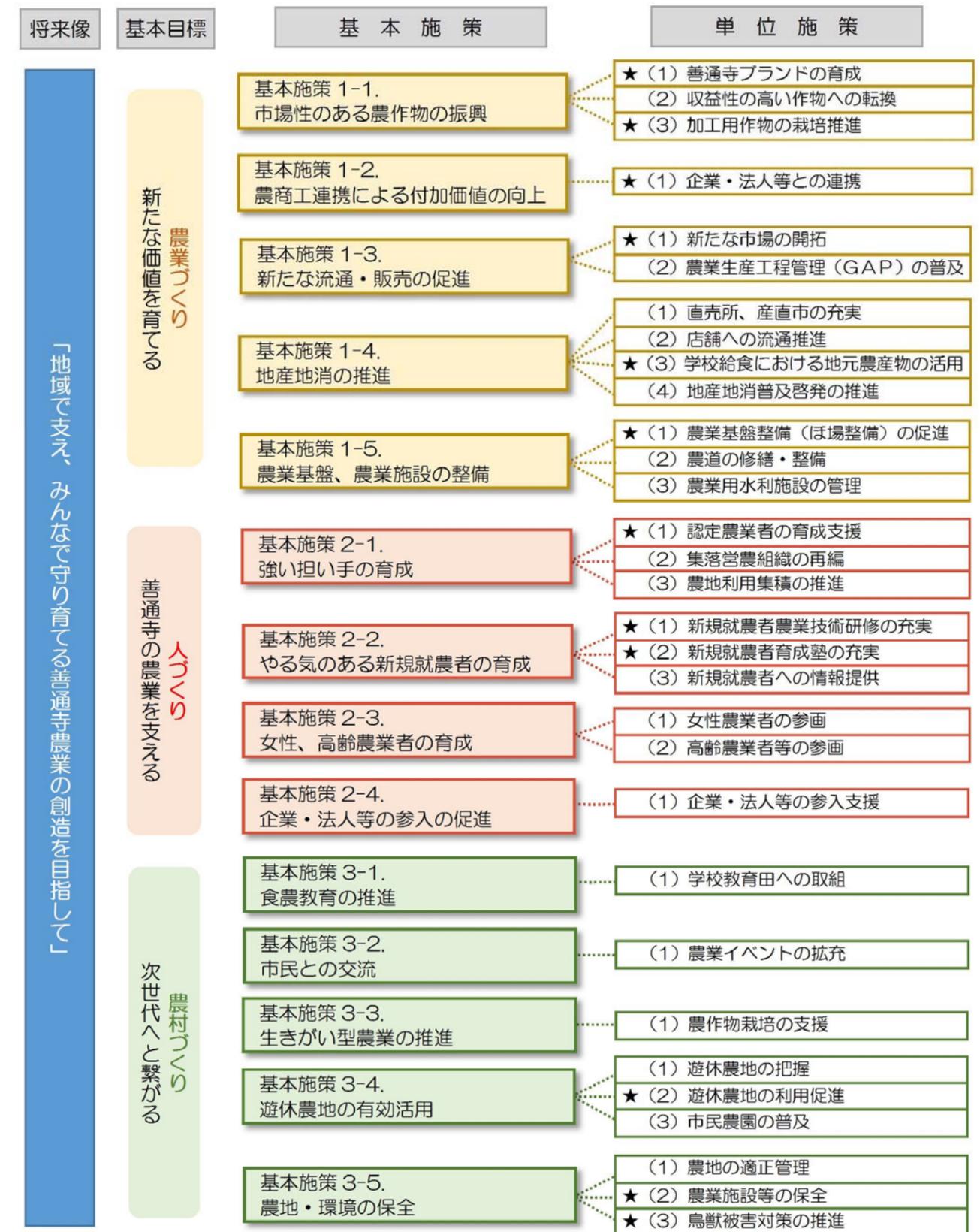
後継者の可能性

(2) 農業所得、営農意欲の低下

総農家数の減少とともに販売農家数が減少し、自給的農家が約半数を占めるようになってきています。アンケート調査結果では農業経営上の課題の第 1 位として、農業所得の減少があげられ、前述の後継者が不足している背景には、生活する上で安定した収入が得られないといったことが考えられます。その要因として、農業に必要な経費が高価になっているとともに、本市の主な農産物である米の取引価格が低迷していることがあげられます。

4 施策の推進

■施策の体系



注：★は重点施策を示す。

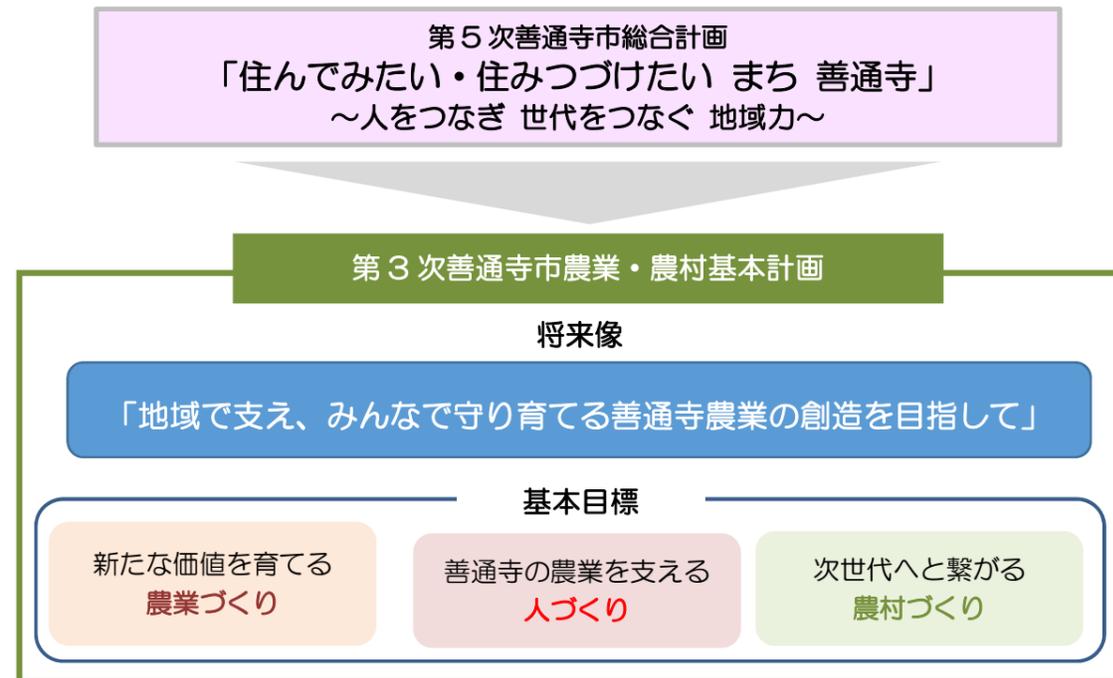
3 善通寺市農業の将来像と基本目標

■善通寺市農業の将来像・基本目標

第5次善通寺市総合計画では、本市ならではの地域個性・資源を活用し、子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが安心して地域で健やかにいきいきと暮らせるまちの実現を目指し、将来像を「住んでみたい・住みつけたい まち 善通寺」としています。

また、「人をつなぎ 世代をつなぐ 地域力」をサブテーマとして、あらゆる立場の市民が、地域内での連携・協力や行政との協働により、自分達が住む地域の価値を創造していく地域力を高めることを目指しています。

農業においても地域の人々が協力することによって、持続ある農業を目指して新たな価値を創造し、本市の農業力を高めていくことが望まれています。



また、基本目標は、「新たな価値を育てる農業づくり」「善通寺の農業を支える人づくり」「次世代へと繋がる農村づくり」とします。

基本目標 1 新たな価値を育てる農業づくり

農業所得の向上に向け、安全で高品質な農産物におけるブランド化や6次産業化への取り組みにより、農産物や加工品の高付加価値を推進し、収益性のある農業経営を目指します。

基本目標 2 善通寺の農業を支える人づくり

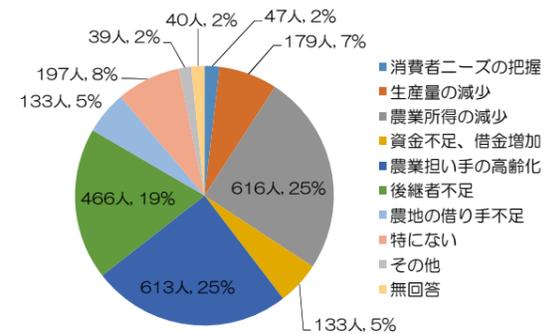
農業を支えるのは、生産者である農業従事者のほか、消費者である市民です。農業従事者は、個から組織へと規模を拡大し、効率の良い生産体制を構築し、経営体の強化を図ります。

また、市民も本市の農業に興味を持ち、地産地消への協力や何らかの形で農業に参画するなど、農業を支える一員であるという意識の向上を図ります。

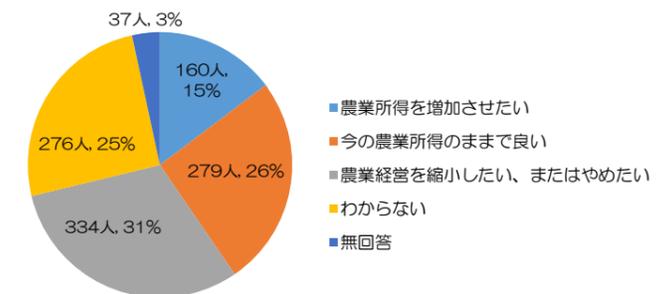
基本目標 3 次世代へと繋がる農村づくり

農村部では高齢化や人口減少が著しく、このままでは農村の維持が困難になることが予想されます。そのため、遊休農地への対応や鳥獣被害対策による農地の保全を推進するとともに、市民農園への取組やイベントの開催等により人々の交流を図り、農村環境の保全に努めます。

そのため、農業経営を「縮小・やめたい」と考えている方は約3割で、反対に「農業所得を増加させたい」と考えている方は、僅か約1割程度となっており、営農意欲の低下につながっています。



農業経営上の課題



農業所得の増加意思

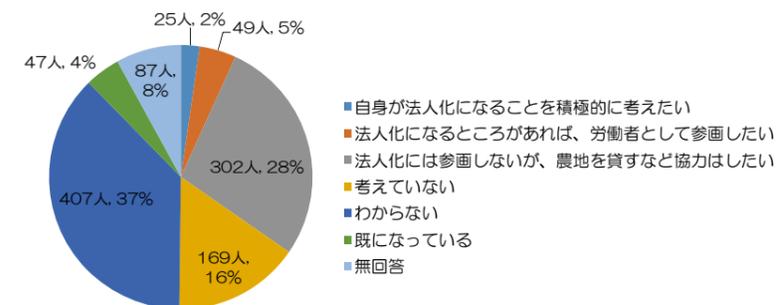
地元懇談会においても、農業所得の減少が後継者不足や法人化に向けての障壁となっているといった意見が多くありました。

(3) 担い手の育成、農地集積・集約化の停滞

農家当たりの農地の規模は、0.5ha～1.0haが約5割を占めています。また、アンケート調査結果では、団体等に属せずに個人・家族で農業に従事している方が約45%となっており、小規模な個人農家が多いのが現状です。

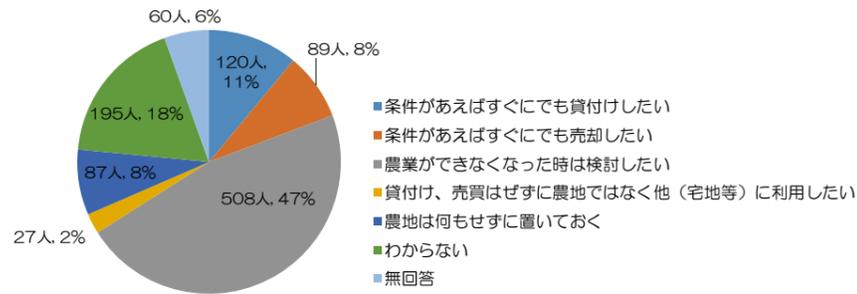
農業の法人化については、約4割の方が「わからない」と回答しており、法人化に向けた情報等が浸透していないことが伺えます。

また、特定農業団体に属している方が約4割存在しますが、農業生産法人への移行が進んでいないのが現状です。なお、平成28年度には法人化計画が失効するため、集落営農組織の再編が急務となっています。



農業の法人化について

農地の貸付け、売買については、すぐにも貸付け又は売却したいと考えている方は、約2割で、農業ができなくなった時に検討すると考えている方が約5割となっており、現状と同様の個人で小規模な農業をできるだけ続けていきたいと考える方が多いといえます。



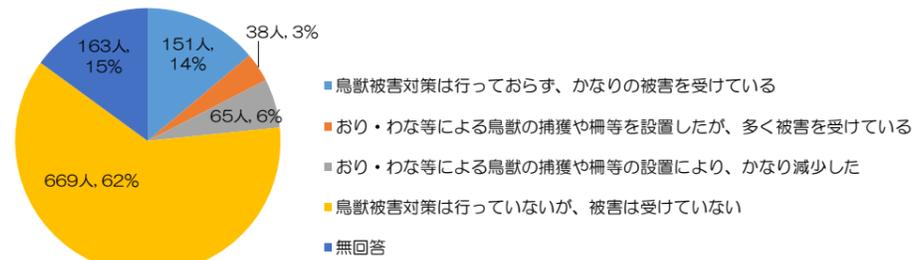
農地の貸付け、売買の意思

(4) 耕作放棄地、鳥獣被害等の増加

本市の耕作放棄地は増加傾向にあって平成27年に189haとなり、経営耕地面積（752ha）と合わせた市全体の約20%となっています。耕作放棄地の増加は、病虫害や鳥獣被害の発生、雑草の繁茂等の影響が考えられるとともに、長年、耕作放棄地となった土地は農地に戻すことが困難となることが懸念されます。

カラスやイノシシなどによる鳥獣被害が増加しており、本市においても防護柵の設置や捕獲檻の購入・設置等の鳥獣被害対策を実施する事業者に対して、補助を行ってきました。

アンケート調査結果によると、おり・わな等による鳥獣の捕獲や柵等の設置により被害が減少したと回答した方が約6%にとどまり、鳥獣対策を実施したにもかかわらず被害を受けている方や対策を行っておらずに被害を受けている方が合せて約2割存在しています。



鳥獣被害の状況

(5) 農業基盤整備等の対応

良好な営農条件の確保をするためには、農業生産基盤の保全管理・整備が重要です。

本市は小規模な農地が多いことから、小規模農地を対象とした圃場整備に対する農家への意向調査を実施していますが、整備着手に至っていないのが現状です。

地元懇談会においても、農業基盤整備の遅れが法人化の進まない要因であるといった意見がありました。

■普通寺市農業の主要課題

(1) 多様な担い手の育成と確保

- ・農業従事者の減少と合わせて高齢化の進展、後継者が不足している状況であることから、個人又は家族単位の農家から集落を単位とした農業組織として農業に取り組むことが必要です。
- ・経営資産を引き継ぎ、農業技術を習得するといったやる気のある人材の育成や農業に興味を持ち、農業に従事したいと考えている新規就農者の確保が必要です。
- ・農林水産省経営局の分析によると、女性の認定農業者が増加しているほか、家族経営協定による女性の農業経営の参画により、販売金額が大きくなる傾向が示されています。本市では、農業への女性の参画が低い状況ですが、女性が参画できる機会の拡大や環境を整備することが必要です。

(2) 生産性、収益性の向上

- ・本市では、農家における経営耕地面積規模が小さいことから、農地の集積を推進し、作業の効率化や規模拡大を図ることが必要です。
農業委員会、農地中間管理機構を活用して農地の紹介等を行い、認定農業者等へ集積を図ることが必要です。
- ・農業所得の減少が進んでいることから、機械の共同所有・利用等による生産コストの縮減に取り組み、転作等による収益性の向上を図ることが必要です。
また、本市の主たる農作物は米ですが、生産調整や価格の低迷等もあることから、米に偏重していた生産構造から野菜等の需要のある作物への生産構造の転換を推進することが必要です。

(3) 経営の安定化

- ・本市においては、平成26年度末時点で特定農業団体から法人への転換には至っていません。今後も法人化に向けた研修会の開催や法人を対象とした視察等を実施しながら、任意組織から法人化への転換を図り、雇用の確保や財源の確保等による経営の安定化を図ることが必要です。
- ・傾斜地を利用してKブランド産品である「香緑」「さぬきゴールド」といったキウイフルーツの栽培が盛んですが、ブランド力をより高め、安定的な供給を図るために栽培農家や栽培規模の拡大が必要です。
また、本市ならではの特産品である四角スイカやダイシモチ麦については、生産規模の拡大や販路拡大といった取組が必要です。
- ・本市の農産物を活用し、加工や流通、販売等を通して高付加価値を生み出し、売れる商品を展開する6次産業化を推進することが必要です。そのためには、生産者と実需者のマッチング機会の創出や新商品開発への支援を図ることが重要です。

(4) 農地の保全・活用、農村環境の維持

- ・小規模な農家が多く占めている中、農業環境は現状のままでも良いという考えが多く、農地の貸付けには消極的であり、また、小規模が故に集積が困難なケースも考えられます。農地の保全に向け、健康や生きがいを目的に農業を続けたいと考えている人を支援するために、少量多品目の生産・集出荷体制を確立する取組を支援することが必要です。
- ・地方都市における人口減少を受けて、二地域居住、二地域生活・就労等への取組が求められているほか、趣味や余暇を利用して農作物の栽培による都市部と農村部の交流も求められています。このような中、本市も市民農園の開設に向けて取り組んでいます。平成25年度末時点での開設数は3農園と僅かです。このことから、貸し手の負担が軽減される支援や福祉施設への貸出しの検討、農業指導の支援等の借り手に対する環境整備が必要で。
- ・耕作放棄地は増加傾向にあります。耕作放棄地となる以前に対策を打つことが重要です。
このことから、普通寺市農地管理公社を通じて、保全管理作業の受託や農地の貸付けの斡旋等を行うことにより、未然に防止することが必要です。
- ・有害鳥獣捕獲対策により鳥獣被害防止における一定の効果は見られるものの、地区によって被害状況に差が見られます。また、イノシシの頭数は増加傾向にあることから、引き続き対策を講じるとともに、捕獲の担い手が高齢化していることもあり、担い手の育成・確保を図ることが必要となっています。